

産業廃棄物処分量許可証

住所 北海道旭川市新星町1丁目1番9号

氏名 旭東清掃株式会社
代表取締役 成田 義勝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

旭川市長 今津 寛 介 印



許可の年月日 令和3年12月27日

許可の有効年月日 令和8年12月27日

1 事業の範囲

埋立 (燃え殻、汚泥 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、廃油 (タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、鉱さい)、**破碎・溶融** (廃プラスチック類)、**圧縮・梱包** (廃プラスチック類)、**破碎** (金属くず並びにガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、木くず)。以下余白。

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 **廃プラスチック類の破碎・溶融施設**
設置場所 北海道旭川市工業団地5条3丁目799番5
設置年月日 平成24年6月8日
処理能力 0.8t/日(8時間)、0.1t/時間

施設の種類 **保管場所1**
設置場所 北海道旭川市工業団地5条3丁目799番5
面積 68.6㎡
種類

・廃プラスチック類。
保管上限 62.4㎡

施設の種類 **廃プラスチック類の圧縮・梱包施設**
設置場所 北海道旭川市工業団地5条3丁目799番5
設置年月日 令和6年2月14日
処理能力 3.9t/日(8時間)、0.48t/時間

施設の種類 **廃プラスチック類の圧縮・梱包施設**
設置場所 北海道旭川市工業団地5条3丁目799番5
設置年月日 平成18年11月24日
処理能力 4.3t/日(8時間)、0.53t/時間

施設の種類 **廃プラスチック類の圧縮・梱包施設**
設置場所 北海道旭川市工業団地5条3丁目799番5
設置年月日 令和4年11月4日
処理能力 3.9t/日(8時間)、0.48t/時間

施設の種類 **保管場所2**
設置場所 北海道旭川市工業団地5条3丁目799番5
面積 78㎡
種類

・廃プラスチック類。
保管上限 90.6㎡

施設の種類 **廃蛍光管 (金属くず並びにガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)) の破碎施設**

設置場所 北海道旭川市工業団地5条3丁目799番5
設置年月日 平成22年8月31日
処理能力 5.4t/日(8時間)、0.68t/時間

(第2面)

施設の種類 **保管場所3**
 設置場所 北海道旭川市工業団地5条3丁目799番5
 面積 4.3㎡
 種類
 ・廃蛍光管（金属くず並びにガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む。））。
 保管上限 6.3㎡

施設の種類 **保管場所4**
 設置場所 北海道旭川市工業団地5条3丁目799番5
 面積 1.8㎡
 種類
 ・廃蛍光管（金属くず並びにガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む。））。
 保管上限 1.0㎡

施設の種類 **安定型最終処分場及び管理型最終処分場**
 設置場所 北海道旭川市江丹別町芳野5番
 設置年月日 平成26年 8月11日
 処理能力 17,564㎡、209,924.8㎡
 許可年月日 平成24年 1月19日
 許可番号 旭環対指令第230039号

施設の種類 **木くずの破碎施設**
 設置場所 北海道旭川市江丹別町芳野5番
 設置年月日 平成26年 8月11日
 処理能力 38t/日（8時間）、4.82t/時間
 許可年月日 平成24年 8月28日
 許可番号 旭環対指令第240081号

施設の種類 **保管場所5**
 設置場所 北海道旭川市江丹別町芳野5番
 面積 94.1㎡
 種類
 ・木くず。
 保管上限 97.4㎡
 高さ 1.4m

施設の種類 **廃プラスチック類の圧縮・梱包施設**
 設置場所 北海道旭川市永山北1条9丁目19番1
 設置年月日 平成28年10月 7日
 処理能力 35.52t/日（8時間）、4.44t/時間

施設の種類 **保管場所6**
 設置場所 北海道旭川市永山北1条9丁目19番1
 面積 72㎡
 種類
 ・廃プラスチック類。
 保管上限 89.3㎡

施設の種類 **安定型最終処分場及び管理型最終処分場**
 設置場所 北海道旭川市江丹別町芳野5番、8番、9番5
 設置年月日 令和 6年 9月 5日
 処理能力 24,121㎡、245,155㎡
 許可年月日 令和3年 1月21日
 許可番号 旭環指指令第020088号

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- 平成13年12月28日 許可の更新
- 平成15年12月16日 変更許可（圧縮・梱包（廃プラスチック類）の追加。）
- 平成18年12月28日 許可の更新
- 平成22年10月 1日 変更許可（破碎（金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）の追加。）
- 平成23年12月28日 許可の更新
- 平成26年 8月15日 変更許可（埋立（燃え殻、汚泥、廃油（タールピッチ類に限る。）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ）、破碎（木くず）の追加。）
- 平成27年 1月23日 変更許可（埋立（鉱さい）の追加。）
- 平成28年12月28日 許可の更新
- 令和 3年12月27日 許可の更新
- 令和 4年 2月 3日 変更の届出（汚泥に石綿含有産業廃棄物を含む旨を追加。）

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有 ~~無~~